

つくばみらい市告示第16号

つくばみらい市ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用料助成事業実施要綱を次のように定める。

令和8年2月12日

つくばみらい市長 小田川



つくばみらい市ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用料助成事業実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、ひとり親家庭に対し、つくばみらい市ファミリーサポートセンター事業実施要綱(平成27年つくばみらい市告示第40号)に基づき実施された援助活動(以下「センター事業」)の一部を助成することにより、ひとり親家庭の就労の支援及び育児の負担の軽減を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ひとり親家庭の母又は父 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第6条第1項又は第2項に規定する者で現に同居する中学校就学前の者を扶養している者
- (2) 利用会員 つくばみらい市ファミリーサポートセンター事業実施要綱第5条第1項に規定する利用会員
- (3) 利用料 つくばみらい市ファミリーサポートセンター事業実施要綱第18条第1項に規定する報酬

(対象者)

第3条 補助金の支給を受けようとする者は、利用会員であり、かつ、支給を受けようとするセンター事業の利用の日において、本市に住所を有するひとり親家庭の母又は父とする。

(助成金の額)

第4条 助成金の額は、各月ごとの利用料の合計額に2分の1を乗じた得た額(小数点以下の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額)とする。

2 前項の規定にかかわらず、前項の助成金の額は、1月当たり1万円を限度とする。

(助成金の申請)

第5条 助成金の支給を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、つくばみらい市ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用料助成申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。ただし、第2号については、証明すべき事実を児童扶養手当の公簿によって確認できる場合は、添付を省略することがで

きる。

- (1) 援助活動報告書
- (2) 申請者の戸籍謄本

2 助成金の申請は、月を単位として、センター事業を利用した日が属する月の翌月1日から起算して1年以内に、行わなければならない。

(助成金の支給決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、助成金の支給の可否を決定し、つくばみらい市ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用料助成決定・却下通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(助成金の返還)

第7条 市長は、申請者が偽りその他不正な行為により助成金の支給を受けたと認められるときは、当該申請者に対し助成金の全額を返還させるものとする。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、事業の実施に関して必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行し、第6条に規定する助成金の支給決定はこの告示の施行の日以後のセンター事業の利用に対して適用する。

様式第1号（第5条関係）

つくばみらい市ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用料助成申請書

年 月 日

つくばみらい市長

つくばみらい市ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用料の助成を受けたいので、つくばみらい市ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用料助成事業実施要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

また、市の職員が審査に必要な児童扶養手当受給資格者情報等を調査することに同意します。併せて、偽りその他不正な行為により助成金の支給を受けたと判断されたときは、助成金の全部を返還することに同意します。

1 申請者（保護者）

フリガナ			
氏名			
生年月日	年	月	日生
住所	〒		
	電話番号		
【受給資格者登録がある場合】 児童扶養手当証書番号	(受給資格者登録がない場合は、戸籍謄本を添付すること)		

2 利用者（お子様）について

氏名	生年月日	年齢
	年 月 日	
	年 月 日	

3 振込先（申請者名義の口座に限る。）

支払金融機関		支店名	
支店番号		預金種別	
口座番号		口座名義(カタカナ)	

4 助成申請額

利用年月 (※1)	報酬額 (※2)	補助率	補助申請額(※3)
令和 年 月分	円	1 / 2	円
令和 年 月分	円	1 / 2	円
令和 年 月分	円	1 / 2	円
令和 年 月分	円	1 / 2	円
令和 年 月分	円	1 / 2	円
令和 年 月分	円	1 / 2	円
令和 年 月分	円	1 / 2	円
令和 年 月分	円	1 / 2	円
令和 年 月分	円	1 / 2	円
令和 年 月分	円	1 / 2	円
令和 年 月分	円	1 / 2	円
令和 年 月分	円	1 / 2	円
令和 年 月分	円	1 / 2	円
令和 年 月分	円	1 / 2	円
合計 (助成申請額)	円		円

※1 申請可能期間：利用した日の翌月1日から1年以内

※2 交通費等の実費は含まれません。

※3 報酬額の2分の1の額を記入してください。各月ごとに、小数点以下の端数が生じた場合は、切り捨ててください。

添付書類

援助活動報告書（利用者控え原本）※添付がない場合は、補助できません。

児童扶養手当認定通知書の写し

戸籍謄本

みらいお第 号
年 月 日

様

つくばみらい市長



つくばみらい市ひとり親ファミリーサポートセンター利用料助成決定・却下通知書

年 月 日付けで申請のあった、つくばみらい市ひとり親ファミリーサポートセンター利用料の助成については、審査の結果、下記のとおり支給を決定・却下したので、つくばみらい市ひとり親ファミリーサポートセンター利用料助成事業実施要綱第6条の規定により、通知します。

記

1 支給します。

支給決定額 円

2 却下します。

(理由)